

(案)

【審査会用】2020年5月20日作成

新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業概要 (ひとり親世帯へ地元食材(石狩産米)の支給事業)

1.目的

新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、経済的に厳しい状況下にあるひとり親世帯に対し、地場産品である石狩産米を支給し、経済支援及び子の健全な育成のための食事支援を行うことを目的とする

2.支給対象者

令和2年6月1日時点及び令和2年10月1日時点の、ひとり親家庭等医療受給世帯及び児童扶養手当を受給している生活保護世帯

3.支給品

1世帯1回10kgの石狩産米を2回支給

※市長からのメッセージを添付

※ただし、第2回目支給時に支給対象者でない場合や第2回目支給時のみ支給対象者となった場合は1回のみ支給

4.スケジュール(予定)

(1) 第1回目支給

- ・6月上旬:通知書発送
- ・6月中旬:受給辞退届出期限
- ・6月下旬:支給開始

(2) 第2回目支給

- ・10月上旬:通知書発送
- ・10月中旬:受給辞退届出期限
- ・10月下旬:支給開始

5.支給対象世帯

約800世帯

(保健福祉部子ども相談センター)